

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第1回建設都市整備部会

平成22年10月18日（月）

【塚口部会長】 定刻になりましたので、本日の宇治市総合計画審議会の建設都市整備専門部会を始めさせていただきたいと思います。非常にお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、この部会の部会長を仰せつかっております塚口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議内容についてご説明させていただきたく存じます。お手元の会議次第をごらんください。

次第2でございますが、8月27日に開催されました第2回審議会全体会議で事務局案として示されました中期計画について、本日はご審議いただきたいと思っております。審議会では、昨秋から年度末にかけて、全体会と部会のそれぞれにおいて、中期計画の中に記述する現状と課題についてご審議いただき、こうして各施策の現状と課題を認識いただいた中で、今後目指すべき方向に向かって総合計画をつくり上げるため、宇治市のまちづくりの理念・目標、政策の基本的な考え方を示す基本構想を審議してまいりました。本日におきましては、総合計画でもより具体的な施策を示します中期計画、通常、基本計画と言ってもいいでしょうけども、この中期計画の審議を行っていかうと思っております。

会議次第でございますとおり、前回、第2回審議会事務局案として示されました資料①というのがあろうかと思いますが、この資料①に基づきまして、議事次第でございます中期計画を審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、議事録を作成する関係上、比較的狭い部屋ではございますけれども、その都度、お名前をおっしゃってからご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それから、念のために申し添えますが、議事録は情報公開の対象となっておりますので、それをご承知の上でご発言いただきますようお願いいたします。

建設都市整備といいましても、幅広い内容があり、活発な議論も予想されますが、私は大体2時間ぐらいが集中できる限界かと考えておりまして、事務局案には8時半と書いておりますが、8時を目指し、また8時半を超えないというふうな形で進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、中期計画についてでございますが、本専門部会が扱います歴史・文化遺産を活用したまちづくりや、道路、公園、上下水道等の都市基盤整備など、大分類の5に位置づけられております「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」を中心として審議を進め、より良い計画として仕上げていきたいと、かように思っております。

それでは、総合計画に係る全体的な部分を改めて、少し時間がたっておりますから、復習するという意味も含めまして、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局（本間）】 失礼いたします。事務局の本間でございます。よろしくお願いいたします。

本日、配付資料が多くなりまして申しわけございません。本日配付させていただいておりますのは、会議次第、席次表、日程予定表、7月1日の総合計画審議会の会議録、宇治市中期財政見通し、参考資料として、宇治市普通会計決算概要、宇治市第5次総合計画（初案）パブリックコメントについて、という7点でございます。お手元に資料のない方はおられませんでしょうか。よろしいでしょうか。

日程予定表につきましては、本日の終了時、または後日、ファクス等でご返信いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、中期計画につきましてご説明させていただきます。ご持参いただきました資料①「宇治市第5次総合計画 第1期中期計画（案）」をよろしくお願いいたします。こちらにつきまして、お手元にない方はいらっしゃらないでしょうか。前回の審議会で事務局よりお示しました中期計画の概要についてご説明させていただきます。

それでは、表紙をめくっていただきまして0-1のページでございますが、こちらは中期計画の構成について記述しています。めくっていただきまして0-2のページの一番上に、1.といたしまして、「策定の趣旨」を説明しております。中期計画は、総合計画のより具体的・個別的な部分を担うものとして作成しているとともに、策定年限を普遍的要素の強い基本構想が11年であることに対しまして、今回は3年、通常は4年を予定し、市長の公約との整合を図り、また急激に変化する社会経済状況に対応しやすい計画を目指すこととして記述しております。

次に、「2. 目標年次・計画期間」でございます。平成25年度を目標年次といたしまして、計画期間は平成23年度から平成25年度までの3カ年といたしております。

その下、枠内に決算数値について説明をしております。平成21年度の数値が決算見込みの数値であるのは、現時点で市の決算がまだ議会の認定を受けていないため、このような記述をさせていただきます。

続きまして、右側0-3ページから0-5ページまででございますが、「施策体系（案）」を載せております。

簡単でございますが、全体の説明については以上でございます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き、第1期中期計画を実現するために必要となります財源等財政見通しにつきまして、市財務課からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局（荻野）】 財務課、荻野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料の説明なんですけれども、今お手元に2部ございます。中期財政見通しといえます7ページものの資料と、あと参考資料としまして、宇治市普通会計の決算概要と、2つをご用意させてもらっています。2つありますのにつきましてちょっと説明を申し上げますと、財政見通しにつきましては、宇治市の一般会計の予算をベースとしましてつくっております。あと、

決算の世界でいきますと、資料の表紙に書いておりますけれども、基本的に総務省の地方財政状況調査という全国一律の調査基準がございまして、そこでは普通会計という想定会計でつくっております。ここの普通会計の決算の資料というのは、いろんな統計の資料の基礎となっております。ただ、一般会計と普通会計と統計上のルールがちょっと違いますので、一部数値等でそごといいますか、不一致がございまして、そこだけご了承いただきたいと思っております。

決算概要につきましては、毎年つくっております、ホームページ等で載っておりますものの今年の平成21年度の決算の部分でございまして、

7ページものの資料、薄いほうですけれども、こちらにお戻りいただきまして、説明を進めさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、「はじめに」の部分ですけれども、上段に今の景気の動向等を記載しております。その次に、宇治市の今の決算の状況、普通会計ベースですけれども、宇治市の決算の状況でいきますと、法人市民税の部分で、実は今回中期計画をお出しするときに、本来であれば財政見通しをもう少し早くまとめてお出しすべきものだったんですけれども、9月の下旬に市内の企業の業績に変更がございまして、市税収入の見込みの修正が必要でございましたので、ちょっとおくれて今回財政見通しがまとまったという次第でございまして、そういう形で、為替市場の変動によって大きな影響を受けるというのが宇治市の税収の1つの特徴でございまして、そういった関係もございまして、21年度の決算につきましては、前年度より約5億ほど減収となりまして、あと社会保障の関係経費であります扶助費ですとか市債の返還金でございまして公債費が若干増えたことによりまして、よく言われる義務的な経費が増えまして、宇治市の財政の弾力性を示す経常収支比率というものが前年度から0.2ポイント悪転しまして、4年連続悪化しておると。宇治市の財政構造の硬直化が確実に進んでおるという状況になっております。

ただ、このような状況を踏まえまして、先ほど中期計画の説明があったんですけれども、5次総合計画が目指すまちづくりを進めるために、持続可能な財政運営を目指しまして、宇治市で今どれだけの予算規模ができるのか、その辺の歳入の財政的な裏づけも含めましてまとめさせたものが今回の財政見通しになります。

2ページに基本的な考え方を入れています。今後の本市のまちづくりの基本的な方向を示し、「市政運営の舵取りの指針である第5次総合計画における中期計画の財政的な裏づけを明らかにします」ということをまず1つうたっておりますのと、あとは健全かつ持続可能な財政運営というのは、一体どの範囲なのかというのを今回お示しさせていただきまして、今回の財政見通しの指針としております。ここでお示した財政見通しを目標に、各年度の予算編成をやっていきましょうという形でまとめております。

今、中期計画で議論していただいております事業量を積み上げますと、ここで後ほど説明させていただきますが、約600億を超える事業費が23年度、予定されております。では、その600億を超える事業費を、どう財政的な裏づけ、財源の確保を図るのかというものを市税ですとか国の交付金とか起債のほう、宇治市が発行する市債で調整したものが、今回の財政見通し

となっています。ただ、持続可能な財政運営をするための条件というものを2ページの真ん中に書いておるんですけども、基本的に今回の推計の前提条件としましては、義務的経費の増加というものでいきますと、人件費、社会保障関係経費でございます扶助費、あと公債費、この3つが義務的経費と言われるんですが、この辺の割合というのは、他の、類似団体という言葉があるんですけども宇治市と似たような財政構造の団体と比べまして、人件費なり扶助費はよそより高うございます。ただ、一方、公債費、借金の部分につきましては、今までの財政、うちの特徴でいきますと、貯金――基金ですけども、貯金も少ないんですけども、借金も少ないという状況でございます、公債費は比較的よその団体よりも少のうございました。ただ、今の財政の見通しでいきますと、市の市債残高がこれから少し増加する傾向にございまして、公債費が増えるという見通しに立っておるものですから、その増え方の幅を適切な規模にしましょうということで、義務的経費の増加を抑えるために、公債費は60億円未満にしましょうと。

あと、将来世代へ過大な負担を残さないという意味で、市債の現在高につきましては450億円を切るベースで財政運営をしましょうというのが、この推計の前提条件になっております。なぜ、市債の現在高をここで出したかといいますと、今の宇治市の人口は約19万人を超える形で推移はしておるんですけども、実は、今就労される人口、23歳から64歳の人口で置きかえますならば、宇治市の全市民が1人当たりの起債が約22万円ほど、22年度末の現在高でいきますと、割ればそういう数字が出るんですけども、これを就労されています市民の皆さんの方々の人口で割りますと、約40万円ぐらいの負担になると。これが年を経るに従いまして就労される人口が減るという関係で、現在高そのものはこれから下がるんですけども、実際の負担、将来世代に残していく借金の量、負担がどんどん上がっていくという状況がございまして。こういった観点から、やっぱり将来的な負担を少しでも軽減するために、現在高の一定のリミットをつけまして、これから財政運営に当たろうというのが、この推計の前提条件でございます。

この推計につきましては、円高等、これからいろいろ財政状況は変わってきますので、そういうものですか、あと国の制度改正分、例えば子ども手当の議論につきましても、来年度、財源の中でどうなるかというのはちょっと見えない部分がございますので、その辺につきましても、国制度の改正ですとか、社会の経済情勢にうまく柔軟に対応するという形で毎年度つくってこうというふうに考えております。

めくっていただきまして、3ページの左に歳入と歳出、家計でいいますと収入、家庭のお父様が持ってきはる給料の部分ですとか、貯金を取り崩します基金の繰入金とか、そういったものをどういうふうに推計したか、入れてございます。あと、歳出につきましては、先ほどの義務的経費であります人件費、扶助費、公債費と、これから建設都市部会が出てきます、宇治市の具体的に言う建設事業、道をつくったり、川を直したり、そういう部分がいわゆる投資的経費と呼ばれる部分なんですけれども、ここの部分を今の宇治市の歳入規模でいきますと、どのぐらい実行できるのかというものが、ここの投資的経費の事業量になります。今は宇治市の市

税収入と、国のいろいろの補助金ですとか貯金の部分でございますので、一定、今中期計画で想定しています事業費を積み上げた部分、基本的に目いっぱい組んだ部分でございます、それが4ページでいきますと、23年度の見通しの事業量、24年度の事業量に反映されておるわけになります。

4ページですけれども、22年度の予算は623億と。これは宇治市で過去最高の予算規模になってございます。ちなみに、600億円を超えましたのも22年度が初めてで、21年度につきましては、565億円ですので、約5、60億円ほど単年度で増えたような状況になっています。この財政見通しだけ見ますと、623億円の予算が608億円と、ちょっと減ったふうには見えるんですけれども、実はこの中には、22年度には先ほど冒頭でありましたけれども、宇治川太閤堤の用地の購入が22年度予算に含まれておったり、第一小中一貫校というのを今東宇治でつくっておりますけれども、その建設費用が入っておるという関係ですので、565億円から見ますと、22、23年度とちょっと大きくなっております。24、25年度になりますと、587億円規模、592億円という規模になっていますので、宇治市の予算規模としても大きくなっておるとい状況になっております。

実は、歳入のほうで見ていただきたいのが、23年度の見通しの中で、市税につきましては、248億円と、今年度の予算でいきますと、264億円からちょっと大きく減少しております。これが実は9月の末に法人さんの業績がちょっと影響がございまして置きかえた部分でございまして、一瞬、23年度の市税は落ちる、24、25年度につきましても、今の業績の見通しの中でいけば、この形で推移するのではないかなど。税が落ちた部分、今の交付税制度でいきますと、国が一定分は補てんはしていただけるんですけれども、ただ、全部が国のほうから出てくるわけにはまいりませんので、そこにつきましては、宇治市の場合は起債の量で調整するというのと、あとは歳入の基金繰入金、ここも財政調整基金で宇治市の貯金から取り崩しまして、その年度の財源に充てるという状況になっております。

これまでの第4次総合計画の間でいきますと、大体財政調整基金、予算ベースでいきますと、大体3億円程度、繰り入れの予定をしておりました。ところが、23、24、25年度と、今の法人の業績等を踏まえた中で、財政調整基金につきましては、23年度は3億円では見通しはできるんですけれども、24、25年度につきましては、6億5000万円ですとか、5億1000万円と、今までよりもたくさんの規模の基金が必要になってまいります。ここが今回の歳入の中での主な特徴になっております。

あと、歳出では、義務的経費につきまして、特に扶助費の部分の伸びが近年多うございますので、社会保障の関係経費でいきますと扶助費が100億円を超えて、しばらくするうちにもうすぐに150億円ベースになっておるとい状況です。

あと、投資的経費、こちらが今先ほどありました太閤堤の用地の購入ですとか、今、宇治槇島線を築造しておりますけれども、22年度につきましては約90億円投資的事業がございまず。この今の事業スケジュールですとかをいろいろ加味しますと、23、24、25年度というのが約75億円であったり、50億円前後になっておるとい状況になってございまして、こ

の財政見通しになっています。

あと、起債の、借りましたら、発行しましたら償還がまいりますので、その残高につきましては4ページ一番下に市債の残高としておりまして、先ほどの前提条件の中で450億円未満にしようといううちの前提条件があるんですけれども、そこでいきますと、450億円に限りなく近く、444億円ですとかいうリミットに近づくというのが今の見通しになっております。

めくっていただきまして5ページなんですけれども、市税収入と義務的経費の関係なんです、第4次総合計画のスタートは平成13年だったんですけれども、このときの宇治市の市税規模、261億円ほどあったんですが、義務的経費、行政の一番根本の部分ですけれども、ここと比較しますと、バランスがとれているような状況でございました。これが、税が落ちますと、例えば平成16年度を見ていただければ、税の市税収入そのものが216億円という形、近年でいけば一番落ち込んだときなんですけれども、このときには行政の弾力性を示す経常収支の93.3%に跳ね上がりました。あと、業績の回復等がございましたので、若干計上収支は落ちてはいるんですが、今度は市税収入と義務的経費のバランスでいきますと、18、19、20年度とわりと法人税が好調でございまして、義務的経費に税がうまくバランスとれていたんですが、ちょっと21、22年度となりますと、今度税が逆に落ちますのと、あとは社会保障の経費が拡大しておる関係でちょっとバランスが、差が開きつつあります。これが第5次総合計画の見通しでいきますと、さらに少し乖離するというのが今の状況でございまして。義務的経費は毎年10億円ずつぐらい悪転するのではないかというのが今の試算でございまして。

次、6ページなんですけれども、健全かつ持続可能な財政運営の範囲ということで、先ほどの公債費、将来の借金、毎年度返します公債費につきましては、60億円未満としようというのが、実は義務的経費が扶助費を中心にどんどん増えますので、少なくとも事業をコントロールできるのは、これからの投資の事業の枠をどうするかということに尽きますので、その部分で公債費をコントロールする意味で、これからはどういう事業に投資するのかというのを十分慎重に考えていかなければならないという状況になっています。

あと、6ページの下段に、今の見通しをグラフにしておるんですけれども、棒グラフの奥に見えます山が市債の現在高の平成13年からの推移でございまして。16年度につきましては、若干今示しています450億円の山をいったん超えた時期がございました。金額でいいますと、467億円、17億円ほど超えたときがあるんですけれども、これは東宇治の黄檗山手線を建設しているときでございまして、ここではいったん超えたものの、その後、いろいろ事業の精査を図る中で、現在高を何とか建設前の状況に持っていきました。ところが、また21年度から、今度は学校の耐震化等でまた起債の発行がたくさん出てまいりましたので、また次の山が出ておると。ここの山をどう調整するかというのが、今回の考え方になっております。

7ページなんです、実は市税収入がちょっと急激に修正がかかりましたので、その財源不足をどうするかということで、この間、調整してまいりまして、そこにつきましては基本的に宇治市の財政調整基金、貯金の取り崩しで何とか対応しようということで、今金額をお示し

させていただいております。その下に基金のグラフがございまして、平成13年度、第4次の総合計画スタートのときが約28億円、財政調整基金がございました。この間、予算規模が、歳出総額という形でグラフがあるんですが、17年でいったん落ちはするものの、19、20、21年度と徐々に予算規模が大きくなってきます。収入としまして、市税の状況とかいろんな状況の中で財源不足が出た分につきましては、財政調整基金では調整しておったんですが、何とか21年度は32億8,000万ほどの基金現在高を確保することができました。ただ、これから22年から25年にかけて、第1期中期計画でいろいろご議論いただきます事業をやっていく中では、先ほどの市税が落ち込んだ部分を解消するには、ちょっと基金しかございませんので、その基金を取り崩して、今事業として、事業の財源的な裏づけとして、今回の財政見通しを確保したような次第でございます。

今後、経済状況等の変動がありまして、税收等が好転すれば、その部分につきましては、また基金積み立てを行うことで、今度は逆に第2期中期計画もございますので、そこに課題として残っています事業もいろいろございます。そういったものの財源としまして、次の財政調整基金として確保していきたいというふうに考えております。

今後の課題としましては、下に書いておりますけれども、第5次総合計画が目指します、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」のまちづくりを進めるために、今回お示しさせていただいております財政見通しを目標としながら、予算編成に努めてまいりたいと考えております。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ここで、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただくということになっておるんですが、さきにご説明いただきました総合計画の全体的な中期計画の考え方についてのご説明と財政見通しというのは、関係は当然あるんですけども、直接関係はございませんね。というのは、先ほどの中期計画のご説明と非常に精緻な細かい数値を説明されましたが、それとの関係は到底議論できないと思うんですが、別々にご意見を伺ってよろしいのでしょうか。

【岸本政策経営部長】 事務局の政策経営部の岸本でございます。

以前の総合計画の基本計画と今回の中期計画が違う大きな点は、3カ年なり4カ年の期間を設けて、しかも今ご説明申し上げました財政見通しとリンクをしたと申しますか、この中期計画の担保をする見通しをきちっと明らかにすることによって、ここにお示ししている計画が実現するかどうかというあたりの。

【塚口部会長】 財源の裏づけが一応きちっと考慮されておりますと、そういうことをおっしゃっているわけですね。

【岸本政策経営部長】 そうです。ただ、今申しましたように、非常に厳しいのも現実でございますので、ここに掲げた目標、取組の方向なりは、この方向に向かって我々としては努力をしていくけれども、財政状況がこういう状況ですので、すべて実現できるかどうかということとはありますけれども、その方向で頑張りたいということです。

【塚口部会長】 ということでございまして、委員の皆様方からこの次第にございます中期計画の考え方、最初の数ページ分と、それから中期財政見通しについての説明、このあたりに

つきまして、ご意見ございましたら承りたいと思います。いかがでございましょうか。なかなかこの時点で質問するのは難しいような気もするんですが、委員の皆様方、いかがでしょうか。どうぞ。

【池内委員】 委員の池内です。

今、宇治市中期財政見通しについて、非常に詳しく説明いただいたんですが、きょうは第1回の建設都市整備専門部会ですよね。我々は、第1期中期計画、いわゆる「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」づくりをすることについて、論議をする場だと思うんです。とすれば、この中期財政見通しに立って、それぞれの小分類が出ているわけなんですけれども、ではそれぞれの小分類の特に今後の取組の方向について、それぞれどういう形で財政を投入するのかというご説明をいただかないことには、全くつらつらと説明いただいたけど、どういう関係があるのかということになるんですよ。その点はどうなんですかね。

例えば「みどりの保全・緑化の推進」で、「みどりの保全・緑化の推進」、「緑化の普及・啓発」、「緑化活動への支援」ということで書いていますけれども、それに対して財政見通しから言えばこうなんだと、あるいは「公園・緑地の有効活用」、「公園・緑地の整備」、「植物公園の活用」、「黄檗公園・西宇治公園の活用」とかいろいろ、それ以下ずっと書いていますよね、「宇治川太閤堤跡の保全・活用」も。それにどういう財政の投入の仕方をするかということをご説明いただかないことには、全体でこの中期財政見通しの説明だけだったら、全体でやればいいんですよ。わざわざ、こんな少人数の部会でやってもらわなくても。

【岸本政策経営部長】 事務局の岸本でございます。

この中期計画の0-1ページをごらんいただきましたら、中期計画の構成として、その一部に、ただいまご説明申し上げた財政見通しが本来入っています。実は、前回の全体会でお示しをする予定がおくれましたので、今回、本来でしたら全体会議で今池内委員からございましたように、説明してご議論いただくべきものでございますが、この時期におくれてしまいましたので、それぞれの各専門部会ごとに小出しでご説明をするということでご容赦をいただきたいということにさせていただきます。でないと、次回の全体会といいますと、各中期計画のそれぞれの部門ごとの議論が終わった後で財政見通しを出すということになると、これはまたタイミングがずれるのではないかとというように事務局としては判断いたしましたので、まことに申しわけございませんが、この時期にお出しをしたということで、ご理解をいただけたらと思います。

【塚口部会長】 池内委員、どうぞ。

【池内委員】 おくれていたから後からしたということなんですけど、委員の受けとめ方としては、中期計画をきょう論議するわけなんですよね。その前に、非常に厳しいと。だから、できるか、できんかわからんよというものを、前にぼんとガードをするような形で出ているような、これはちょっと誤解かもしれないけど、感じるんですよ。したがって、いずれにしても、それぞれのうちの都市整備部会として、では財政的にはどうなのかというご説明をしていただきたいと思うんですけど。

【塚口部会長】 私も全く同感でございますが、この大分類5でございますが、この中の事業に対してどのような財政的な裏づけがあるのか、それをご説明いただかないと、全体の総額の推移をご説明いただいても、なかなか実のある議論がしにくいと思いますけどね。その辺、いかがなんでしょうか。どういう議論をすればいいのかが、もうひとつ見えない。

【事務局（荻野）】 財務課、荻野です。

今想定しています事業はいろいろございます。もう既に着手しています事業もございまして、その辺の今の予定事業量を積み上げたものが、これからの予算という形で毎年度お出しさせていく形にはなるんですが、今はそのベース、主にこれぐらいの事業量があるというふうに想定していますのが今の財政見通しでございます。それは今ここで大分類5にあります事業のおおむねの事業の枠といいますか、そういう見通しになっております。そこには、それぞれ国の交付金ですとか、起債とか、いろいろ財源措置がございます。それを積み上げますと、今、総枠しかお示しできてないので、個別の事業費というのはお示しできない部分がございますので、ちょっと説明がしんどいんですけども、そうした中では、今の財源のフレームでいきますと、来年度につきましては608億程度の事業量になるのではないかと。ただ、財源措置的には厳しい部分もございまして、そこは基金の中で調整するというぐらいで、例えば個別の下水の事業に何億、道路の事業に何億という形で、細かい部分の財源はこうしますとかいうのは、今ここでは積み上げてはございません。

【塚口部会長】 どうぞ。

【池内委員】 だけど、それを言うてもらわんと、話は進まへんのですよ。平成23、24、25年の3年間の中で、これをこうやっていくんだと全般的な財政見通しは聞かせてもらったけども、個々のそういう課題について、どうなるのかなということで論議せいと言うても、結局つかみどころがないように思うんですね。ある面では、ひとつ書いてあっても、取組の方向といいますか、3年間の、ある意味では絵に描いたもちで終わるのかなと。要は、あとは市長が施策の中で自分がこれはやらんならんと、あるいはやりたいなというものをピックアップしながらやっていきますよということになるんですかね。その辺の考え方というか、ものの進め方について、これは私だけがそう思っているのか、ほかの委員さんもどのようにお感じになっているのかも含めて論議をさせていただきたいと思います。

【塚口部会長】 進め方につきまして、今、池内委員からご発言のございました内容でございますけれども、この資料ではなかなか議論しにくいと、一口に申しますとそういうことであらうかと思いますが、ほかの委員の皆様方はどのようにお感じになっておられますでしょうか。

【上川委員】 委員の上川でございます。

今、皆様がおっしゃっている内容で、私は市の担当者からのご説明をお聞きして思いますのは、前回ご説明をいただけなかった事情があって、ご説明いただけなかった部分を今全体的に説明しているんだと。それはそれでいいんですが、それを説明した上で、例えばみどりの保全・緑化推進事業にはこれぐらいの予算配分をしますよと、過去はこれぐらいの決算で推移しているものをこういうふうにしますよというものがあれば、よりわかりやすく議論できるんじゃない

いかなと思います。

以上でございます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。どうぞ。

【勝見委員】 勝見ですけれども、同感で、608億という数字が出ているわけですね、23年度。当然、積み上げの具体的に何かあると思うので、せめて、23年度はこれとこれをやるので積み上げで608億という、とりあえず、実際できるかどうかわからないけども、23、24、25でこういう年次計画でやっていくというのがおそらくあると思うんです。ある程度、それに照らして全体の財政見通しはこうなっているから、その後、税収が変わったりすることはあり得たとしても、大体この中期計画はある程度のことは、ここに掲げたことはやれる見通しは立てておりますぐらいの説明がないと、確かに部会で議論をするというのでは、ちょっと。おそらく、皆さんの実感として。

【岸本政策経営部長】 私のお答えが答えになるかどうかわかりませんが、政策経営部の岸本ですが、過去の総合計画では、画餅にすぎないというか、財政のフレームが全く示されていない中で、これもやります、あれもやりますばかりでお金の裏づけがないやないかというのが批判的でした。今回は、3年間の中で、お金はこれだけ一応用意できますというのをまずお示しする、これは宇治市にとっては初めての取り組み、今まで1回もこういうことをしてないので、それはちょっと思い切ったことをやったんじゃないかと思っています。

それと、この3年間の約600億オーダーの計算の積み上げの根拠ですが、1つずつの事業というのは、これからまさに予算編成の中で審議をしていくことになりますので、現時点で1つずつを積み上げてこの数字になったのではないということを、まずご了解いただきたいんですけれども、今、第4次総合計画で取り組みをしています主要な大きな大型プロジェクト、1つは、例えば第一小中一貫校の整備とか、この部門ですと、近鉄大久保駅前広場の整備とか宇治横島線の築造事業とか、そういったものがございます。そういう事業は、来年以降、中期計画に新しい総合計画になったから、じゃ、もう全部やめますということには絶対ならないので、今実施している大きい事業については継続して、完成するまでやります。プラス、義務的経費、先ほどから申しております社会保障関係経費というのが、伸び率が大体過去の推移から想定できますし、高齢者の割合や子供のところの割合というのは想定できますので、そういったものを伸び率であわせて必要な部分は全部、一応見込みました。その後、すき間ができてくる部分がどれぐらいになるのかということら辺を投資的経費の総額の中に盛り込みながら、この財政見通しをつくりましたので。

それから、中期計画の取組の方向では、一定、新たに今後検討していきなり、取り組みをしていきたいという部分が幾らかは記載されている分もありますが、全体的にはそういった財政状況というのは、我々も理解をいたしておりますので、現在、取り組みをしている事業を継続していくような方向の記述に大半のところにとどまっているというのが、この中期計画の取組の方向だと言えるのではないかというふうに考えています。

以上、説明になったかどうかはあれなんですけれども、よろしくお願ひします。

【塚口部会長】 もうこのあたりにしましょう。つまり、大分類5の施策についていろいろと我々は議論しているわけですが、市全体の財政見通しを幾ら説明されましても、両者を関連づけて論じることはできません、やはり。私、最初に申し上げたように、別々のものとして本日扱って、この中期財政見通しというものが前回の審議会全体会議でもって説明すべきものを、そこでできなかつたから本日説明すると。それについては、我々が実際に議論いたしますところの大分類5の内容とは数値的に直接関係しておりませんから、これを関連づけて、これを承認せよというのは、無理です。これを市全体としての財政見通しとしてご説明を承って、こういうものかなと、これは認識できると思いますけれども、これと我々の部会の施策体系と関連づけて、この財政見通しがオーケーであるということは、私は言えないと思いますが、それでよろしいですね。

これは、一応、承っておいて、市としては財政的なこともきちっと考えられて、それは認識できると思うんですけども、対応しておりませんので、両者を一緒にするというのは、ちょっと本日は厳しいと思いますが、太田副部会長さん、どういうふうにお考えでございましょうか。

【太田副部会長】 私も今、部会長さんがおっしゃったような考えでいいのではないかなと思っています。財政見通しの話の前回、全員の中でできなかつたので、今の財政のお話を皆さんに説明する機会がないので、この部会でされたということではないのかなと思っているんです。一々、この部会の中で、この分がどうやというのじゃなくて、全体の中のお話でということで、こちらから意見が言えるのではないのではないかなと思って、私は聞かせていただきました。意見が言えないのじゃないですけども、ちょっとこんなふうなのは少ないとか多いとかいうのとかではないのではないかなと思ったんですけども。

【塚口部会長】 吉田委員さん、何かご発言ございますか。

【吉田委員】 歳入にしても、あくまでも見通しで、予定は未定で全部進んでいますので、景気の動向もわかりませんし、好転するかもしれない、それから歳出に関しても、我々がご提案させていただくビジョンどおりに事業を進めても、よりコストが安くできる可能性だってあるわけですから、一応、私としては、ああ、そうなんですかというてお聞きしておくというのでいいんじゃないかなと思って聞いていました。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、一応、本日はこの財政見通しにつきまして、詳細もご説明いただいたということについては我々はきちっと記憶にとどめて、今後議論の中で参考にさせていただきたいと、かように思います。

それでは、そこから離れまして、まちづくりの方向性大分類5、中分類1から3につきまして、ご説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局（本間）】 失礼いたします。中期計画につきまして、説明をさせていただきます。

1ページから63ページまで、各大分類、中分類ごとに記述しておりますが、建設都市整備専門部会の所掌部分は、40ページから52ページまでの大分類5「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」でございまして、前回の総合計画審議会でご意見をいただいたところを中心にご

説明をさせていただこうと考えております。施策、小分類につきましては、13ございます。途中、中分類1から3までで区切らせてご審議賜ればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、構成につきまして、まず簡単にご説明をさせていただきます。

各ページは小分類ごとに見開き1ページといたしておまして、左上に大分類、中分類、小分類を記述しました表題がございます。その下に、これまでこのみをご議論いただきましたが、現況と課題がございます。これまでの議論の結果がまとめられたものを基本に、時点修正等が加わったものとなっております。

次に、左側中段に「目標」がございます。これがこのページで、40ページのところで申し上げるのであれば、小分類1「みどりの保全・緑化の推進」に関する施策全体の目標でございます。さらに、左側のページの下に、「目標値・指標値」を掲載しております。項目によりまして、数値を掲載したもの、矢印表記をしたもの、文字表記をしたものがございます。

右側にまいりまして、まず「取組の方向」でございます。この取組の方向は、この下にひもづくそれぞれの事業を取りまとめたものとして表記いたしております。中段には、それぞれの小分類をわかりやすく表現する写真、表等を掲載して、下段には「関連部門計画」といたしております。

それでは、前回、総合計画審議会の全体会におきましてご意見を賜りましたところを中心に説明をさせていただきます。

46ページをお願いいたします。小分類2「公共交通機関の整備促進」でございます。ここでは、現況と課題と最後の段落に「バスと鉄道の連携を促進する」という記述を追加いたしております。ここでの目標を「自動車交通から公共交通機関への利用促進を図るため、公共交通機関の利用環境及びサービスの向上を促進します」とし、これらの取組の方向として「鉄道輸送力の増強」、「バス交通の確保」の2点を挙げております。ここには、先ほども冒頭申しましたとおり、総合計画審議会全体会において、菟道新駅に係るご意見をいただきましたが、新駅は複線化の検討に含んでいるとの回答をさせていただいているところでございます。

以上が、簡単でございますが、大分類5、中分類1から中分類3までのご意見をいただいたところとなります。ご審議いただくために、ここでいったん説明を区切らせていただきます。

【塚口部会長】 非常に簡潔にお話をいただきましたけれども、若干時間がたっておりますので、委員の皆様方で、これですぐ議論しなさいと言われても、少しお困りではないかなとも思うんですよ。どうでしょうか。

【池内委員】 部会長さん、都市整備部長がいらっしゃらないのは何ですか。都市整備の話をしているのに。

【岸本政策経営部長】 急遽、協議が入って、後ほど戻ってまいりますので、申しわけないですが、それぞれ各課長、次長がおりますので、それに対応させていただきたいと思っております。済みません。

【塚口部会長】 そういうことがずっと聞こえてまいりましたので、私も黙っておりました

が、済みません。

いかがでございましょうか。46ページの現況と課題のところを、バスと鉄道の連携を促進するなどというところが追加されたということではありますが、それについては追記したほうがよろしいのかと思いますが、そのほかに何かお気づきの点はございますでしょうか。いろんな表等がございますが、そういうのも全く変わっていないということでしょうか。

【事務局（本間）】 前回、全体会でお示した内容からは変わっておりません。

【塚口部会長】 委員の皆様方、大体、前の議論を思い出して。

【事務局（本間）】 事務局の本間でございます。

前回、お示した内容につきまして、ちょっと説明を大分省略した分がございましたので、現況と課題につきまして、総合計画審議会の専門部会でお諮りをさせていただいた内容から全体会にお示した内容で変更があった部分を、再度ご説明させていただこうと思うんですが、いかがでございましょうか。

【塚口部会長】 お願いします。

【事務局（本間）】 それでは、改めまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、40ページを申しわけございませんが、改めてよろしくお願いたします。

中分類1「みどりとうるおいのある環境整備」小分類1「みどりの保全・緑化の推進」でございます。ここでは目標を、先ほども申し上げましたが、「市民がみどりと潤いのある環境を実感できるよう、市街地を中心として市民と一体となったみどりの保全と創出に努めます。」と書いておまして、これらの取組の方向として3つ挙げてございます。「みどりの保全・緑化の推進」、「緑化の普及・啓発」、「緑化活動への支援」ということでございます。

次に、41ページでございます。

小分類2「公園・緑地の有効活用」でございます。ここでは、現況と課題の2段落目に、黄檗公園、西宇治公園などの地区公園の整備の必要性と身近な街区公園の機能の見直しについて、追加記述をしておまして、最後の段落に、長寿命化の観点から公園施設の整備に努める必要性についても追記をいたしております。ここでは、取組の方向として4点挙げさせていただいております。「公園・緑地の整備」、「公園・緑地の適正な管理」、「植物公園の活用」、「黄檗公園・西宇治公園の活用」で4点でございます。

次に、42ページをお願いいたします。

こちらで中分類が変わりまして、2でございます。「歴史と景観が調和したまちづくり」、小分類1「歴史と調和したまちづくり」でございます。ここでは、取組の方向といたしまして3点挙げてございます。「宇治川太閤堤跡の保全・活用」、「重要文化的景観の保存・活用」、「歴史と調和した取組の推進」としております。

次に、43ページでございます。

小分類2「都市景観の形成」でございます。ここでは、小分類といたしまして、2点挙げさせていただいております。「都市景観の保全」、「景観形成活動への支援」という点を挙げさせていただいております。

続きまして、次に44ページでございます。小分類3「文化財保護と伝統文化の継承」でございます。こちらの取組の方向といたしましては、ご議論いただきました現況と課題に基づきまして4点挙げてございます。「文化財の保護・活用」、「埋蔵文化財の保護」、「伝統文化の継承と支援」、「文化財防災の推進」の以上4点でございます。

続きまして、45ページでございます。こちらまた中分類が変わりまして、「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」でございます。小分類1「交通安全とバリアフリーの推進」でございます。ここでは現況と課題で、交通量が増加している、また自家用車の保有台数の増加と記述しておりましたが、交通量の増加をしている路線と減少している路線がそれぞれあることと、また保有台数は近年減少傾向に転じていることから、これは削除をいたしました。

なお、交通事故が多いという認識に立って現状を分析いたしまして、高齢者の事故の割合が増加していることに着目いたしまして、追加して記述をいたしております。

ここでは、取組の方向として3点挙げてございます。「交通安全対策の充実」、「駐車秩序の確立」、「バリアフリー化の推進・促進」の3点でございます。

続きまして、先ほどご説明させていただきました46ページでございます。

小分類2「公共交通機関の整備促進」でございます。ここでは、先ほども申し上げましたけど、現況と課題の最後の段落に「バスと鉄道の連携を促進する」という記述を追加しております。取組の方向といたしまして、「鉄道輸送力の増強」、「バス交通の確保」の2点を挙げております。

重ねて申しわけございません。以上が大分類5の中分類1から3までのご説明とさせていただきます。ご審議いただくために、済みませんが、よろしく願いいたします。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、大分類の中分類1から3につきまして、前回の審議会で提案されたものとそれほど変わっていないということではございますが、改めて委員の皆様方にざっと見ていただきまして、何かお気づきの点がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

特にご発言がないようでございますので。

【池内委員】 46ページ、先ほども少し前段に新駅の話があったんですけども、第4次総合計画の中には、JR奈良線の全線複線化の推進と黄檗一宇治間の新駅を検討しますという方針も総合計画に出ていますね。それは間違いのないと思います。そのことが、総合計画の案そのものにも出ておりませんし、中期計画の中にも出てないというのは、意見を言ってみた者としては、非常にいかななものかと思っているんです。宇治市の都市計画のマスタープランにも大体こちら辺やということで仮称を明示までされているという中で、なぜ中期計画、しかも現在、市として、これは確定はしておりませんが、JR奈良線を複線化していくと、そして整備をどこにするかというのを京都府が近々、少なくとも今年度中には出てこようかと思うんですね。そういう中で、もう少し今の私が指摘している意見が、取組の方向の中に記載されてもいいのではないかなと思うんですけども、その点はどうなんですかね。先日の総計審の中で

も、新駅についてはJ R奈良線の複線化とセットにしてやりますということは副市長からご答弁があったわけですから、そういうことからすれば、もう少し記述があってもいいのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

【塚口部会長】 いかがでございますか。どうぞ。

【小川都市整備部長】 途中、退席しまして大変申しわけございませんでした。今、池内委員さんの言われている新駅の件ですが、マスタープランの中でも新駅設置、さらには黄檗駅でのJ Rと京阪の駅舎と統合という形で書いておりますけども、そのくだりの中では、鉄道網の利便性向上に向けて研究しますと、こういう形で当時マスタープランには明記させていただいております。今回、確かに京都府のほうでJ R複線化の話がこれからどの整備区間でどうするかというのは、これから京都府は22年度を決めていくわけでございますので、まだこの中で私どもも新駅につきましては、全線複線化とセットでという言い方で、終始、これまでセットで検討しますということによってきておりますので、まだ今のこの状態ですので、複線化の中に新駅も含まれているという理解のもとで、まだあえてここには新駅とは文面上は書いておりませんが、全線複線化の中でこの新駅もセットで考えていくというこれまでの答弁をしてきている経過がございますので、今回、こういう表現の仕方でご理解願いたいということで書かせていただいたと。こういう経過のもとでやらせていただいておりますので、新駅についてはどうするかというのは、これから検討するわけでございますので、こういう表現でとどめさせていただいたと考えておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

【池内委員】 そうしますと、第4次総合計画にそういう文言まで入っていたというのは、どのように理解したらいいですか。第4次総合計画を一遍言うてください、どういう内容だったか。ちょっと今僕文書を持ってきてないんですけども。じゃ、先走っていたわけ、第4次総合計画は。

【事務局（本間）】 まず、第4次総合計画のその池内委員からご指摘のあった点をちょっと読ませていただきたいと思います。

土地利用構想というものが第4次総合計画にございまして、その土地利用構想の中の整備の基本方針といたしまして、鉄道の部分がございます。その部分でJ R奈良線の全線複線化を促進するとともに、黄檗一宇治間新駅の整備の必要性を検討いたしますという表現をさせていただいている次第でございます。

【池内委員】 そうでしょう。ですから、そのことが現在のところ、まだ複線化がはっきり決まってないから、それはしますなんてことは言えないと思うんですよ。それはよく理解するんですけど、少なくとも第4次総合計画の表現、文言というのは入れるべきやと思うんです。せめて、現況と課題のところとかね。今の第5次総合計画の検討と課題の中に、第4次総合計画でうたったことすら書かれていないことについて、私は非常に問題があると、そういう指摘なんです。

【塚口部会長】 いろいろ事情があるかと思いますけども、第4次で挙げられていたものが第5次で削除されたというのは、何かはっきりとした理由があるんですか。

【小川都市整備部長】 都市整備部の小川でございますけども、第4次はそういう形で調整の検討というところでとめさせていただいたという中で、それを受けてマスタープランのほうも利便性向上に向けて研究していきますということで、あと利便性がどれだけ乗降客のアップにつながるのかどうかということも含めて、それとまた京阪の乗降客の影響等も考えていかなきゃならないことも、両面がありますので、今回は確かに京都府さんのほうで整備区間をこれから決めるということで予算もされていますけれども、我々もどの区間をどう整備されるかということもありますし、これまでも全線複線化についてセットでということで、新駅についてはそういう形の言い方をしておりますので、今回第5次の中でも、これまで我々としては全線複線化が第一希望ということでしておりますので、その中で当然それは含まれるという理解のもとで、こういった表現をさせていただいたということで、何も4次を後退したという形では決してないと考えておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

【池内委員】 論争をここでずっと延々とするつもりはないんですけどね。少なくとも、私は第4次総合計画での表現がなくなったということについて、しかも中期計画にもそれすら出てないと。これは全線複線化ということについては、まさに一般的といえば、方向性としてはこれは正しいことやと思うんですね。だけど、宇治市としての市政のありようということからすれば、少なくとも第4次総合計画の中での方針は、一歩踏み込んだ内容であったと思っています。それが後退して、先ほど部会長も言われたけれども、こういうことで少し削ったんですと、今のところは全く未定なんですと、そういうお話があってもいいと思うんですね。

あまり個々に言いたくないですけども、先だつての議会の中でも、一方ではJRの黄檗駅と京阪の黄檗駅の一体化というお話もなさっていました、市長は。それは全く総合計画にも何も出てないことなんですよね。とすれば、我々、総合計画というのは、それはそれなりの重みを持って受けとめてきているわけですから、やはりそこにも問題もあるし、せめて第4次総合計画の方針は、具体的にここに記載すべきだと申し上げておきたいと思っておりますけど。ほかの皆さんはどのようにお感じなのか。私の一方的なあれでは、やっぱりちょっといけませんので。

【塚口部会長】 一応、そういうご意見があったということは、きちっと記録に残していただきたいと思っておりますし、4次にないものを5次で新たに記載するというのではなくて、4次にあったことが5次になくなったというのは、もう少し説明をしていただいたほうがいいかもわかりません。ただ、最近、JRの姿勢としまして、乗客増につながる新駅設置というのはかなり積極的にやっているとも聞いておりますので、今話題になっております新駅の需要が以前と現状においてどういうふうに変化しているのか、そういったようなこともお考えになった上での判断なのかもわかりませんし、委員も今最後におっしゃいましたが、なかなかここですべて明らかにしにくい面もあるのではないかと、そんなことを言われましたが、私、よくわかりませんが、ただ、もう少しこのことにつきまして、時間的には今日はすべて承認ということでないといけませんのですか。

【岸本政策経営部長】 少しご説明させていただきます。岸本でございますが、本日の部会でご議論、もしくは時間の都合がありますので、もし足りない場合は、再度、ほかの部会も2

回開催しておられるところもございませし、いただいたご意見をいったん我々事務局は持ち帰りをさせていただきます。後ほど説明しますが、パブコメも既に実施しておりますので、その意見、部会の意見並びにパブコメの意見を事務局としてどこにどういうふうに反映するか、もしくは反映しない場合はその理由も明らかにした上で、今後の全体会へお返しをして、最終的には全体会の中でご議論をいただきながら、最終の答申案へまとめていただくというふうなスケジュールを考えておりますので、よろしくをお願いします。

【塚口部会長】 本日の池内委員さんからのご発言を埋没させてしまうつもりはございませんので、そういうご発言をお受けして、一応、どういうふうに返していくか、事務局のほうでお考えになって、そして全体会議等でもう一度議論をするという収め方をさせていただいてよろしゅうございますか。

【池内委員】 はい、結構です。

【塚口部会長】 それでは、この前半部分につきましても、後半部分のご説明をもう一度受け終わってから、全体を通してご意見を伺いたいと思いますので、もし中分類3までのところでぜひ今の時点でご発言という委員さんがおられませんでしたら、先に説明をしてもらおうかなと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、事務局で、中分類4からでございますね、その後、お願いいたします。

【事務局（本間）】 それでは、47ページをお願いいたします。中分類4「良好な市街地・都市基盤施設の整備」、小分類1「良好な市街地の形成」でございます。

以前は、中分類は4で、小分類は6といたしておりました「土地利用の規制・誘導」というところでございますが、宇治市全体の特徴と都市計画の考え方について整理した段階で小分類をした結果、小分類名を「良好な市街地の形成」に変更しまして、中分類の冒頭に位置づけたものでございます。また、都市計画・まちづくりの考え方として「宇治市まちづくり・景観条例に基づき、市民、事業者、行政が連携・協働して、地域の特徴を活かし調和を図りながら、まちづくりを進める」ことについて、現況と課題に追加記述をいたしております。

ここでの目標でございますが、「良好な市街地の形成を図るため、都市計画の方針を明確にして規制・誘導策を活用しつつ、市街地整備に取り組むとともに、市民、事業者、行政が協働して地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。」としておりまして、これらの取組の方向といたしまして、4点挙げてございます。「計画的な都市施設・都市基盤の整備」、「協働によるまちづくりの促進」、「土地利用の規制・誘導」、「適正な建築物の確保」でございます。

次に、めくっていただきまして48ページでございます。小分類2「道路の整備」でございます。

ここでは、現況と課題で、今後の道路網の整備について、「市民意見等も踏まえ、必要性及び緊急性などから優先度の設定を、財政状況を勘案する中で具体策を検討する」という記述を追加いたしております。ここでの目標でございますが、「安全で快適な道路環境を整備するため、道路の機能及び役割を明確にすることにより、交通需要や利用者のニーズに応じた整備を推進するとともに、適切な維持管理に努めます。」としております。これらの取組の方向とい

たしまして、ここでも4点挙げてございます。「道路の整備」、「道路の改良」、「道路の適正な管理」、「私道整備の促進」でございます。

ここでは、総合計画審議会の全体会におきまして、高齢社会が進展、環境面への配慮から、ぜひ歩行者最優先の道づくりにしてほしいということでのご意見、ご要望をいただいているところでございます。

次に、49ページでございます。小分類3「河川・排水路の整備」でございます。

ここでは目標を「局地的豪雨等による浸水被害を防ぐため、国及び京都府が管理する河川改修の促進を要望するとともに、河川・排水路の改修及び雨水流出抑制策を推進します。」とし、これらの取組の方向として、「河川・排水路の改修」、「河川・排水路の適正な管理」、「広域の治水対策の促進」、「流出抑制の推進」の4点を挙げてございます。

次にめくっていただきまして、50ページでございます。小分類4「住宅の整備」でございます。ここでは、目標を「市民の多様な住宅ニーズに対応するよう、安全で快適な住宅の形成を促進するとともに、公営住宅の有効的なストック活用と良好な住環境への整備に努めます。」としまして、これらの取組の方向とし、3点挙げてございます。「市営住宅の適正な管理」、「福祉分野との連携」、「良好な住環境への情報提供」でございます。

次にめくっていただきまして、51ページでございます。小分類5「上水道の整備」でございます。

ここでは、現況と課題の最後の段落に、「簡易水道事業の水量不足や原水の硬度上昇などの課題から、安定した水道水の供給が求められてい」ることについて記述を追加しております。また、ここでの目標を「安全で、安心して暮らせる水道水の供給という基本理念に基づき、将来の水需要に対応した効率的・効果的な水道事業の運営に努めます。」としております。

これらの取組の方向といたしまして、5点挙げてございます。「適正な水質管理」、「水の安定供給」、「環境に配慮した事業運営」、「計画的・効率的な健全経営」、「山間地域への安定した水の供給」の5点でございます。

最後、52ページでございます。小分類6「下水道（汚水・雨水）の整備」でございます。ここでは目標を「快適な生活環境への改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の施設整備を進めるとともに、効率的な事業運営による経営の健全化に努めます。」としまして、これらの取組の方向とし、4点挙げてございます。「公共下水道の整備」、「公共下水道の適正な管理」、「水洗化の促進」、「計画的・効率的な健全経営」の4点でございます。

以上、簡単でございますが、中分類4のご説明でございます。

【塚口部会長】 少しお目通しください。お目通しいただいている間に、私、聞き逃したかもわかりませんので確認させていただきたいと思っておりますけれども、例えば48ページで高齢社会云々とかいう言葉があって、そして特にバリアフリーとか歩行者交通とか、そういうものに重点を置くとかいうふうなことを言われたんですか。

【事務局（本間）】 先ほどご説明させていただきました内容は、前回8月27日の全体会、総合計画審議会にて他の専門部会委員さん以外でいただいたご意見がございましたので、その

ご意見についてご紹介をさせていただきました。もう一度、そのご意見について発表させていただきます。

【塚口部会長】 それはこの中には反映されてないわけですね。

【岸本政策経営部長】 まだです。

【塚口部会長】 それは、まだというのは。

【事務局（本間）】 全体会でいただいた意見はもちろん踏まえて検討はさせていただくんですが、もちろんこの専門部会でも意見というのをいただきまして、それを含めてご検討させていただきたいと思っておる次第でございます。

【塚口部会長】 私、ちょっと不満です。つまり、そういう全体会にしる、いろんなところで意見が出てきているのであれば、別紙でも結構ですから、そういう意見もきちっとメモにしておかないと、重複した意見を出しても仕方ございませんし、委員としては、自分の意見がすべて採用されなければならないとは皆さん考えておられませんが、ただ、言いつ放しで、どこかに行ってしまうんやったら、もう言うのをやめておこうかと、こういうふうになりますよ。ですから、出てきた意見については一応メモしておいていただいて、さっきおっしゃったのも貴重なご意見やと思いますから、それも私はぜひこの場に出していただかないと、手戻りといいますか、同じような意見を私たち出しましても、時間をもったいないですね。そういう意味で、ちょっと私はどうかなと思うんです。

【事務局（本間）】 済みません。事務局の本間でございます。

ご指摘いただきました内容は、我が事務局でまとめさせていただいておりますので、ほかの専門部会にいただいた意見というのももちろんまとめたものをつくっておりますので、それにつきましては改めて、もちろんまとめておりますので、この専門部会后、どこかのタイミングでお送りをさせていただくという形はとらせていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

【三枝建設部長】 建設部長の三枝ですが、今、部会長が申されましたバリアフリーなんですけど、これはお手元の45ページ、これは道路の整備ではない中分類3の「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」ということで、交通安全とバリアフリーの推進の中で取組の方向としては「バリアフリー化の推進・促進」ということで、ここに「高齢者及び障害者等の移動を円滑化するため、道路等公共施設をはじめとしたバリアフリー化を進めます」と。今日までも、現況と課題にちょっと書いてございますが、既に宇治市としましては、宇治市交通バリアフリー全体構想を策定しまして、2006年（平成18年）には大久保駅周辺バリアフリー構想、宇治駅周辺バリアフリー基本構想を策定して、これに基づき、既に22年度ですべて一応この計画については完成するというので取り組んでおります。引き続き、これらの計画にないやつについても、今申しあげましたように、取組の方向では3で促進していくということで記述もしてございますので、ひとつご理解お願いしたいと思います。

【塚口部会長】 それでは、この中に記載されておりますことにつきまして、できれば中分類4につきましてご発言をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞ。

【池内委員】 50ページの中分類4小分類4の「住宅の整備」のところで、これは意見として聞いておいてほしいと思うんですけども、「福祉分野との連携」ということで、宇治市はおととしに高齢者向けの優良住宅が建てられましたね。私は、どちらかと言えば、ちょっとあまり賛成しがたいんですよ。なぜかといえば、高齢者だけの住宅というのは、非常にひとり暮らしの方、あるいは体の不自由な方をそこに集めてしまうというか、それよりもやはり若い人が入るようなもののほうが私はいいと思っているんです。もちろん、それは福祉施設としてであればいいんですけども、一般的な住宅として、そこに高齢者だけの方に住んでもらうというのは、私はいかがなものかと思っております。何度も言うようにですけど、若い人も入りやすい、これも議会でこの間少しほかの議員からも言っていましたけれども、若い人たちが入りやすい住宅というものを考えていく必要があるのではないかなと思います。ちょっとそのことだけ、意見として申し上げておきます。

【三枝建設部長】 補足をさせてもらってよろしいですか。

【塚口部会長】 はい、どうぞ。

【三枝建設部長】 建設部長の三枝でございますが、今、池内委員から申されました高齢者向けの優良賃貸住宅ということで、この計画自身は、法律に基づいて京都府と宇治市が補助している、国も当然補助しているわけなんですけど、そういう中で事業認定といいますのは、この段階では京都府さんが事業認定して、それに基づいて補助していくということで、高齢者すべて補助がないと、非常に家賃としては高くなるということで、共有施設の一部の建設補助とか、家賃の一部補助をして、少しでも家賃なり負担を少なくしようと。行政も住宅についてはいろいろ施策を持ってやっておりますが、民間もそれ相応に取り組んでいただいているという制度でございまして、宇治市独自では、こういうようなやつにつきましてはなかなか難しいと。今後、いずれにしても福祉分野と連携を図りまして、委員が申されましたように、このことについては将来の課題というぐあいにも思いますし、それはご意見として承っておきますけども、私どもの取り組んできた経過は、国の補助施策の中で京都府が認定して宇治市もそれに呼応して対応するという1つの事業でありましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【塚口部会長】 よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

【池内委員】 池内です。

高齢者の方に対しての負担軽減、あるいはバリアフリーの住宅、これは必要だと思います。宇治市でもグループホームを宇治市の市営住宅の中に設けるとかいうことで、それはそれなりに進めていただいているのは結構なことだと思います。決してそのことを否定しているものではありませんが、ただ、すべて1つの1棟を何十世帯、全部そこに高齢者だけを入れてもらうということは、私はお互いを助け合いしていくためにも、近隣の助け合いをしていく上においても、あるいは地域の福祉民生委員さんとの関係なんかも含めまして、やはりよく考えていかなければならないのではないかなということも、これは意見として申し上げて終わります。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかにご発言、どんなところでも結構でございますが、いかがでございましょうか。

【岸本政策経営部長】 おくれましたが、お手元にお配りさせていただきました資料は8月27日、全体会議で委員さんからいただいた意見の一覧で、当日、我々事務局並びがご説明をさせていただいたような内容をまとめたもので、まだこれについて今後どう反映するということまではできておりませんが、とりあえず全体会で出た意見の一覧でございますので、参考までにごらん願いたいと存じます。

【塚口部会長】 先ほどご発言いただいたようなことは、どういうところに出てまいりますか。

【事務局（本間）】 めくっていただきまして、3枚目でございます。ページ数ということで46ページと48ページというところで記述をされているところでございます。46ページが先ほど中分類1から3のところでご説明をさせていただきました高原委員の菟道新駅につきましての意見でございます。48ページが桑原委員から要望という形で、高齢化社会の進展等から歩行者最優先の道づくりを検討していただきたいという意見でございます。失礼いたしました。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

48ページの意見なんかにつきましては、道路の機能を十分に考えて、機能ごとにどういった交通手段が優先されるかということが必要でしょうね。

ほかにご指摘いただくことはございませんでしょうか。

それでは、私から1つご質問させていただきます。51ページに上水道の整備がございますが、左側の現況と課題の河川部分というのは、前回の審議会全体会議でつけ加えられたところですか。それで、上水道の整備については、各市とも少し表現に工夫されているようなものですけれども、3段落目に水の需要が低迷しているというのがございますね。これは、何も悪いことではなくて、節水意識とか、そういうものが広まってきますと、無駄な水は使わないということになって需要が減少するというのも、それほど悪いことではないわけですね。景気の低迷等々、そういうところに関連してきますと、別の問題がございますけれども。

それと、水需要が減ってくるということになると、独立採算を求められている上水道の需要については、良い状況ではなくなってくるわけですね。今後、上水道の整備をどういうふうにしようとしているのか、節水対策といいたまいますか、そういったものとそれから安定した経営というもののバランスというのが、若干読み取れないような気もするんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

【森水道部次長】 水道部の森でございます。

今言われたように、大変水需要は減っております。その中で、この中にも書いておりますように、効率的・効果的などという形で、電気のエネルギーをなるべく使わないような排水方法を、自然流下で配水池から流すということ、今、低地であれば、ポンプ圧送で電気代を使って供給しているのを自然流下でできるとか、その中で配水池の再整備といいたまして、効率的にロスの多い配水池、浄水場なんかを再編するという形で、今年の3月に策定いたしました地域水道ビジョンの中でも、浄水場の再編、配水池の再編とかを含めまして、多角的にいろいろなもの

を考える中で、ただ水需要は減っておりますので大変厳しいです。その中でコストを下げるというても、なかなか現状の中では下げにくいんですけれども、それを今年度以降、整備計画などを作成いたしまして、効率的な運用を考える中で、ちょっと進めていきたいと。

今言いました1つの例といたしましては、そういうふうな自然の力を利用した排水方法ですね。電気の使用量が水道の場合非常に多いですから、電気代を少なくするという形を考えていくというふうな形になるかと思えます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

何かございますか。ほかに、どういうところからでも結構でございます。どうぞ、お願いします。

【上川委員】 委員の上川でございます。

48ページの道路の整備の部分でございますけれども、目標は掲げられているとおりで、やはり安全を第一にこういう道づくりというか、道路の整備はしていただきたいと思うんですけれども、その上で取組の方向の4つ項目がある中に、現状の危険度というか、そういうものの調査だとか把握という部分を徹底したようなことというのが掲げられてないんですけれども、あるいはそれをお示しいただいた上でこの議論を進めていくということをしていかないと、宇治市もたくさん、現状でも危険な道路はあると思うんですね。私、40で、道を車で走り出してもう20年ぐらいになりますけど、例えば宇治川沿いの隠元橋まで通っています道なんかは、もうずっとあの状態ですよ。非常に危険。ダンプも通るし、それこそ歩行者も自転車も通れないような道のままずっと放置されていると。何でそんなことになっているのかもよくわからないんですけれども、現状の把握がいまいち甘いんじゃないかというふうに思わざるを得ないので、そういう部分が取り組みとしてやはり必要なんじゃないかなと思うんですが。

【塚口部会長】 どちらからお答えをいただいたらよろしゅうございましょうか。

【三枝建設部長】 建設部の三枝でございますが、今の委員のご質問ですけど、道路で新しい道路は、道路構造例とか、基本的に安全に通行、安全な歩行に、そういうことでマニュアルもきちっとしてできております。それに基づいて我々はやっておりますが、旧来からの道路といたしましても、宇治市の市街地の中でも、宇治市が都市計画道路の見直しをやっておりますが、現在は39路線、67キロを都計決定しております、そのうち整備済みと申しますのが、たしか40数%ということで、まだ半分弱と。いろいろ見直しはしていますが。これについては、いずれにいたしましても、街路を新たにつくろうと、市街地ですと莫大な金がかかります。それで優先順位をそこで決めて、政策的にもこの間、数々京都府さんもはじめ、宇治市ともども一体として緊急度を優先するところからつくってまいったわけなんですけれども、既存の道路、京都府の府道も国道も宇治市道もございますけど、延長、これも非常に長いです。それで危険度、確かに多々ございますが、それを全路線網羅して調査するという事は、まだそこまでは延長も長うございますし、やってないと。それに補うのが、やっぱり公安委員会、道路交通法の関係とか、緊急箇所でも可能なのを臨時的に直していくとか、そういうようなものでいろいろ対応しておるところでございますが、ご指摘の点、確かにいろいろ危険度あるので、その辺の調査

といひましても、全部調査というのはなかなか難しいと。部分的なまちづくりの中で、ここが悪いのはどういう方向であるべき姿はどうなんやということでは、大久保のバリアフリーとか、宇治のバリアフリーに取り組んでいる中ではやってきておりますが、そういう状況で、ちょっと明快な答えになっておらないと思いますが、ひとつ現状で報告とさせていただいて申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【塚口部会長】 関連しまして、私、話させていただきますけども、宇治市としてどういうところに危険箇所があるかということは、すべて把握しようということは難しいというのはよくわかるんですけども、京都府に交通環境連絡協議会、要するに府警さんと国交省の国道事務所、それからもちろん府の委員さんも入って、事故多発地点とか、そういうのを府下でピックアップされていると思うんですけども、府下全体を見渡した場合、事故が多発している、あるいは件数は少なくとも重大な事故が時々発生するとか、そういったような危険箇所を押さえてはおられるんですか。

【三枝建設部長】 それは私も聞いたことがございます。建設部では所管しておりませんが、例えば、国道24号大河原交差点については、24号と府道の城陽宇治線、それと京滋バイパス側道、あの下が非常に混雑しているということで、今、部会長さんが申されましたように、事故多発地点で挙がってしまして、国交省においても、それなりに行って、まだ全部発表には至っていませんが、取り組んでいただいているということをお聞きしております。

【塚口部会長】 少なくとも、そういうところは、府下全域ですから、どうしても交通量の多い幹線道路に多発地点は集中するかと思いますけれども、そういったような府下全域の危険地点に少し市の中で注意しなければならないようなところを加えて、今後データをデータベースとして蓄積されていけばよろしいかなと思ひますね。

【三枝建設部長】 ただいまのは貴重な意見として、我々もできる範囲内でこれについては取り組んでまいりたいと、かように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【池内委員】 これから言うことは、多分、市とうまく合うかどうか、ちょっとわからないですけども、一応、指摘だけさせておいていただきたいと思うんですが、上水道の整備のところ、自己水源の維持存続、安全といひますか、そのことがあまりというか、全然触れられていないんですね。「簡易水道事業の水量不足や原水の硬度上昇などの課題もあり、安定した水道水の供給が求められています。」という表現になっているんですが、私はやはり防災という面も含めまして、自己水源の確保、水質の安全を確保していくということは必要なことではないかと思っております。今、いろいろ開浄水場の関係で裁判問題にまでなっているのについては非常に残念なことなんですけれども、そういうことがあるなしは別にしまして、一定の水道ビジョン等のことについてもあまり書かれてないんですけども、その必要性を訴えておきたいと思ひます。意見として申し上げておきたいと思ひます。

以上です。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どういうことでも、もうかなり大詰めには近づいておりますけれども、大詰めになればやっぱり重要なところはきちっとブラッシュアップをしていきたいと思っておりますので、何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 今回の池内委員さんのご発言に関連して、お答えになるかどうかかわからないですが、地域水道ビジョンとか、ほかでも部門別計画、それぞれ右側のページの下のほう、関連部門計画ということで名称を記載させていただいています。それと、部門別計画でうたっている中身、基本的な理念や方向性は現況と課題なり、そういうところ辺で文言でなるべく取り込むようにして、部門別計画に基づきやりますという表現は全部改めています。というのは、総合計画が最上位計画にあるにも関わらず、部門別計画に基づいて取り組みますというのは、これはちょっと逆転するのではないかということから、部門別計画は参考計画として、関連部門計画という形で名称を記載して、そこに書いている中身的な部分は、現況と課題の中の文章で表現したり、取組の方向や目標のところ記載をするような形にしておりますので、地域水道ビジョンのことが書かれていないということでございましたが、それに基づくようなことでは、現況と課題の文言の中で一定書いているというふうにご理解をいただけたらと思うんですけれども。

【塚口部会長】 どうぞ。

【池内委員】 池内です。

いわゆる地域水道ビジョンの内容のポイントは、この現況と課題の中で触れているということですね。

【岸本政策経営部長】 それは、ここに限らず、ほかの福祉のところでも、教育のところでも、そういうご理解をお願いします。

【池内委員】 わかりました。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。大分類5全体を通してご意見をいただければと思っております。

そしたら、私、塚口からもう1つ発言をさせていただきますが、48ページの道路の整備の取組の方向で4つの方向が示されているんですが、この4つ目の「私道整備の促進」というのは、上の3つから比べますと、バランスがあまり良くないように思うんですけれども、これはあえて私道整備の促進というものをここに掲げるという意味、私、少し見逃していたように思うんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。上の1、2、3というのは非常に大きな問題を扱っているんですけど、4つ目というのは私道整備の促進というのも、そういうような課題になる場合もわかりませんが、この中期計画の中にこれを書く必要があるのかどうかというのを、もう一度、恐縮ですけれども、ご説明いただけませんでしょうか。

【岸本政策経営部長】 事務局の岸本でございませう。

今、我々のほうでは、約1,000近い事業をいろいろ実施しています。その1,000の事

業をこの中期計画の小分類のどこかに張りつけようと、最初にそういう思いで政策推進のほうの事務局案をつくってまいりました。道路の関連のところでは、金額的に相当大きいウエートを占めています私道の整備に対して市が補助金を交付しているんですけども、そういう事業が上の1、2、3の取組の方向ではなかなかすっきり入り込むところがなかったもので、あえてこういう4番目の取組の方向というのを、先生おっしゃっていただいたのは、ちょっと本来の市の基本計画にはそぐわない方向ではないかというご意見かと思うんですけども、そういう趣旨で、ここにその4番というのを記載いたしました。

【塚口部会長】 それほど私道が多いんですか。

【三枝建設部長】 ちょっと補足させていただきます。建設部の三枝ですが、宇治市内には、ご案内のように、国道、府道、市道とございます。市道につきましても約600キロ、細かいことを言うともっと多いですが、5、600キロございまして、そのほかに、ちょっときょう地図を持っておりませんが、市道網図というのが我々概略でつくっておりますが、その中で市道認定しているところは真っ赤になるんですが、特に小倉近辺になりますと、市街化で宇治市が管理する市道というのが、昔、ちょうど旧道路法でつくられた昭和30年代の造成地ですと、今の都計法ですと完全に都計法で帰属せなあきませんが、個人の土地で残っておられると。それが基本的には道路整備は市道認定が前提でございますが、この取り組みはまず第一ですけど、なかなか所有権が宇治市内の方がおられたりいろいろございまして、市道認定取り組みで市に移管されないという道路ですが、基本的にそれが地域の生活道路になっておったり、通過道路になっておると。車が走れば当然傷みますし、側溝も数十年たつと非常に損傷していると。全部、町内とか土地所有者で直していただければありがたいんですけど、環境整備でははならないということで、宇治市は環境整備の一環から生活の悪習もあわせて、そういう問題もございまして。生活環境改善ということで、そういう事業については、当初は40年代とちょっと私記憶が定かでございますが、昭和40年代ぐらいから事業費の20%を補助してきたという経過がございます。現在は80%、特殊なものについては95%というところまで上げてまいっております。その事業費が補助金だけで年間やっぱり2,000万円以上になっておまして、事業費にしますと三千数百万とか、そういう事業になって、結構地域から活用の要望の多い事業でもございます。そういう実情で、市会とかからもそういう補助金の要望、拡大を受けまして、今日の状況がございますので、大きくは道路整備の一助を担っているという内容でございます。

【塚口部会長】 ご説明をお聞きすると、そういうことなのかなとは思うんですけども、何か少し、この場所に置くのはおさまりが悪いような印象は受けますけどね。これは、例えば二項道路なんかの拡幅に際しまして買収するとか、そういうふうなものじゃございませんよね。それとは違うんですね。

【三枝建設部長】 はい。あくまでも、工事に対して宇治市として補助をするということで、基本的には工事です。買収補助というのは現在やっていません。

【塚口部会長】 ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

【池内委員】 もう最後ですけども、「みどりの保全・緑化の推進」のところで、近郊緑地や山林などの保全ということで取り組むということなんですけれども、将来展望については市街地等における緑地面積の割合を30%、平成32年度末ということでやっていきたいということについては、思いとしては結構なことなんですけれども、実際なかなか宅地にしていくということについての歯止めがしんどいと思うんですね。特に、生産緑地法等ができてからはそれが顕著に進んだことは、ご案内のとおりなんですけれども、その辺で、みどりの保全・緑化の推進の中で、農地の保全というものをどのように考えていったらいいのかなというのをいつも私自身も1つの悩みごとなんですけれども、その点について、これは特に宇治市の場合、巨椋池という大きな農地があるわけなんですけれども、景観との関係もありますので、やはりどこかに農地のことについて、農業の振興というところで大分類には書いてありますけれども、やはりまちづくりの中での農地の重要性というものをどこかに入れておいてもいいのではないかなと思うんですけども。

以上です。

【塚口部会長】 何か事務局からご発言ございますか。お答えございますか。

【小川都市整備部長】 都市整備部の小川と申します。

私どもで緑化を担当しておるんですけども、確かに、みどりの基本計画、部門別の計画が出ていますけど、これは平成12年度に私どもが策定しまして、ちょうど中間年度に今年度は当たってきます。今、委員おっしゃるように、かなりみどりというのは、我々の公園母体ですので、公園から近郊緑地とか風致も含めて、できるだけつくっていくほうには努力しておるんですけども、確かに、今、土地利用によって、そういう緑地というものを、生産緑地もカウントしていますけども、年々高齢化社会になって、跡継ぎができないということで売却されているということで、年々落ちてきていると。確かに、目標を当初上げた12年の段階では、32年を30%という高い目標を持ってはしておるんですけども、このみどりの基本計画につきましてもちょうど中間年度でありますので、一定目標的なものは、見直しはしていく必要があるかなと思うんですけども、今の段階ではこの30%という目標は変えずしてやっていきたいという中で、個人のいろんな生け垣緑化推進事業も一方でやっておりますので、できるだけ増やしていくような形をとりたいと思いますけども、ただ、現実的には相当しんどい状況にありますので、一度、基本計画の見直しの中で検討していきたいなど。ただ、今の段階では、生け垣をつくっておりますので、一応30%というものを持っていきたいと。

ただ、農地の関係につきましては、ちょっと私も都市計画部局でやっている取り組みと農業サイドとしてどういう形でやっていくかというのは、当然、農業部局と連携を図りながらやっていかなければならないというのが当然ありますし、まず農業サイドの意見を聞きながら、この基本計画の見直しを含めて、そこも含めてやるのかどうか、都市計画サイドで行くのかどうかという限界もありますので、それは今後、次のステップの段階で検討していきたいなというふうに思っております。

【岸本政策経営部長】 少し補足しますと、縦割りの弊害と言われるかもしれませんけれど

も、11ページの農業の振興のところでは現況と課題には都市公園等を補完する緑地機能を有する農地としての農地の役割とか、11ページの取組の方向の4番には「農地の保全」というふうなタイトルを設けて、ここでは一定、農業部門のほうから農地の重要性なり市民の農に関する関心の高まりぐあいによって市民農園等を促進して、それも含めて緑地の保全の一端として取り組みを進めていきたいということを記載させていただいております。

【池内委員】 いいですか。

【塚口部会長】 どうぞ。

【池内委員】 11ページのところの市民農園の促進、この大分類5の小分類1のみどりの保全・緑化の推進の中にも、若干、農業の振興と市民農園等ということが重複しても、私はいんじゃないかなという思いがするんです。だから、縦割りで、これは市民農園は農業の振興の域やということだけで割り切ってしまうと、これはやっぱり地域都市のみどりを守っていく役割を持っているということを、この「みどりの保全・緑化の推進」の現況と課題の中にも入れても、私は何ら問題ないのではないかなと思いますので、それはひとつまたご参考いただけたらいいかと思います。

以上です。

【塚口部会長】 緑について、少し整理をする必要があるかもわかりませんね。というのは、公園イコール緑地でもございませんし、いろんな公園もございましょうから、公園緑地以外に分類されているようなところに緑もございましょうから、ですからこのところは委員ご指摘のように、あまり縦割りにこだわらずに、若干重複した形で記載しておいてもいいのかなと思いますが、あまりいろんなところにえがくと、役所内部で使いにくいものになっても困りますのでね。

【小川都市整備部長】 ちょっと補足させていただきますと、我々の都市局サイドとすれば、当然、1つの緑地を保全するという立場からいくと、農業施策のほうは、ある程度目で見える緑地というものを、どちらかといえば、我々も平米当たり、1人当たり面積をカウントするのに多くしようと思ったら、そういったところ辺も緑という現況が山というのを、それを緑とカウントする、面積カウントに入れてきているという。ただし、それは主目的が変われば、当然それはなくなるという前提のもとの中で考えておりますし、我々都市局サイドは、やっぱり公園緑地という緑化施策というのを重きにやっている部署でございますので、それは永遠に変えていくことができないという前提の中で物事を見ますので。ただ、施策として農林サイドもそれで特化してやって取り組んでもらっていることは、我々にとっては相当プラスになりますから、そういった意味でのカウントをしていると。ただし、それは状況によって、なくなってもやむを得ないという1つの、捨てるわけではありません、できるだけそういう位置づけをされれば、それを守っていくということをしますけども、そういった意味で縦割りでなくて、その立場立場でまずやっていくという中での都市サイドとすれば、それをまずやるという前提でやっているということで、少しご理解願えればいいのかなと。決して、農業でやっている施策を邪険にはしてない。それをカウントしていることは、使わせてもらっていることは事実ですので、

そういう意味で、今後もできるだけ広くやるような形で取り組んでいきたいということでご理解をお願いしたいと思えます。

【塚口部会長】 それでは、このほかに、大分類5につきましてご発言いただくことはございませんでしょうか。

それでは、特にご発言がないようでございますので、本日出ました意見につきましてでも反映できるものはできるだけ反映させていただければというふうに思えます。

それから、本日、もう1つ、パブリックコメントについて議論したいということがございますので、事務局よりもう一度ご説明をお願いいたします。

【事務局（本間）】 失礼いたします。

それでは、本日配付しておりました資料につきまして、本専門部会に関連することを中心にご紹介をさせていただきます。宇治市第5次総合計画（初案）パブリックコメントについてというA4の3枚の資料をお手元によりしくお願いいたします。

こちら、9月15日から10月14日までの期間におきまして、パブリックコメントの募集を行いました。その結果でございますが、この3枚に書かせていただいているとおり、7つのご意見をちょうだいしております。

まず、整理番号1のご意見といたしまして、「役場までの交通の不便性について」、「植物公園の使用料について」、「隣接自治体と連携した公共施設の使用について」ということでご意見をちょうだいしております。

整理番号2のご意見といたしまして、「大久保、伊勢田地域の道路の安全性のための歩行者空間の確保について」ということでご意見をちょうだいしております。

続きまして、整理番号4に移らせていただきまして、こちらめくっていただきまして2ページでございます。「宇治川太閤堤跡の整備について」のご意見をちょうだいしております。

続きまして、整理番号5といたしまして、「大久保から宇治橋までの道路整備について」、「歩行者交通等の確保について」、「公園整備について」、「バス交通について」ということで、以上、大きく関連するところで4点ちょうだいをいたしております。

めくっていただきまして、3ページ、整理番号6でございます。こちら、ご意見をいただいております内容を集約させていただきますと、市街化区域の排水を調整区域の用水に流入していることについてということのご意見をちょうだいしております。

整理番号7でございます。こちらにつきましては、特に健康福祉の関係でいただいた意見でございます。

以上が、事務局の回答として、次回の説明会にご説明を予定しておるところでございますが、事前に専門部会としてのご説明をご紹介させていただきました。

【塚口部会長】 この意見に対して、既に中期計画に記載済みであるとか、中期計画に採用する内容には少し無理があるとか、あるいは良いご指摘ですから採用するとか、そういう判断はどこかでされているんですか。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

9月15日から10月14日、先週の金曜日までパブリックコメントを実施しましたので、きょう午前中にやっとここまでまとめたところでございます。今後、それを本日の部会でいただいたご意見も含めまして、冒頭私がお説明申し上げましたように、次回以降の全体会にこれの反映並びに対応につきましてお示しをしていきたいというふうに考えております。

【塚口部会長】　こういったようなパブリックコメントで寄せられた意見も参考にさせていただきまして、さらに何かご指摘いただくことはございませんでしょうか。

特にございませんようでしたら、パブリックコメントの意見については、反映させる、反映させないのいかんを問わず、その理由を、こうこうだからというのをお示しいただきたいと思いますが、これは意見を寄せられたご本人に直接お返しするというのではなくて、全体としてホームページか何かで公開すると、そういうことですね。

【事務局（本間）】　はい。ホームページで取りまとめさせていただきまして、公開という形にさせていただきます。

【塚口部会長】　何か全体を通してご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、およその時間にもなっておりますので、特に積み残しがあるというわけでもないかなと思いますが、もう少しご説明を加えていただく部門もあったかと思えますね。例えば、一番最初に池内委員からご指摘されましたような第4次総合計画で取り上げられているものが、第5次計画において、4次をそのまま踏襲しなければならないということはございまして、社会のいろんな状況が変わりますと、それは当然見直すべきでございまして、4次のもを踏襲しなければならないというわけではないんですけれども、ある程度変更する場合には、こうこうこういう理由だということをご説明いただいたほうが、市民の皆さんにもご納得いただけるのかなというふうに思いますので、そういうところは多少注意していただければと思います。

それから、本日、中期財政見通しというものをご説明いただいたことは非常に結構なことであつたと思うんですけれども、やはり私たちの大分類5、まちづくりでいきますと、関連する事業の予算がどのぐらいあつて、絶対額でなくて、少なくとも今後横ばいなのか、微増なのか、微減なのか、それぐらいはちょっとお教えいただかないと、非常に議論しにくい。そうでしょう。予算が幾らですということを明示していただくのは非常に難しい話だと思いますけれども、過年度の決算というのわかるわけですから、それからある程度増えるのか、減るのか、横ばいなのかといったようなことは示していただかないと、財政見通しだけ、全体を示していただいても、先ほど申し上げたように、承りはいたしますけれども、だからそれに基づいて建設都市整備専門部会の事業が評価できるかという、そういうものでもありませんので、このところはむしろ専門部会で説明していただくんだったら、もう少しブレイクダウンした資料が必要ですし、もうそれが難しいということであれば、全体会と申しませうか、審議会で再度ご説明いただくほうが手戻りがないのかなと思っておりますので、そのあたりはご検討いただければと思います。

大体そういうようなところになってまいります、次回についてでございますが、委員の皆

様方、いかがでございましょうか。もう一度、この専門部会を開催するほうがよろしいのか、あるいは次の全体審議会でもって私たちがご質問しましたことを、専門部会としての意見としてまとめてご報告していただくと、検討結果を報告していただくと、こういう方向があると思いますが、いかがでしょうか。ご希望があれば、もう一度ということでご致しますし、もうこのあたりでということでありましたら、全体会議にゆだねるということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、もし差しつかえなければ、皆様方非常にお忙しいですから、一応ここで終息させまして、できるだけ全体の委員会で各専門部会の内容を、私、立て板に水という説明よりも、横板にというたらあれなんですけど、訥弁でご説明いただいたほうが実はわかりやすいとも思っております、ややゆっくりとご説明いただければと思います。あまり、これ議事録に残さんといってくださいね。ちょっと恥ずかしいように思います。ただ、言いたいことは、ある程度、委員は時間を置いてこの場に臨んでおりますので、ある程度考える状況に持っていくのにちょっと時間がかかって、ある程度思い出したころに、もう議論が次のテーマに移っているということになってしまうと、せっかくお忙しい方にお集まりいただいて、私自身、非常に申しわけなく思っている次第でございます。したがって、審議会におきましては、できるだけ丁寧にと申しませうか、ゆっくりとご説明いただければありがたいと、かように思っております。

何もきょうのご説明に対して苦情ばかり言っているわけじゃなくて、やはり委員はこの場に臨んで、そしてここで真剣勝負で何分間のうちに考えをまとめて発言するということとなりますので、ご配慮いただければと思います。

それでは、一応私の役目はこれぐらいにいたしまして、最初私が始めて、あとは事務局に返しますというのを普通言うんですけれども、返しどころがないですけれども、とにかく最後は事務局で締めくくりをお願いしたいと思います。

【事務局（本間）】 事務局の本間でございます。

本日は、夜間、長時間にわたりましてご議論賜りましてありがとうございます。本日、冒頭にちょっとご説明させていただきましたけれども、日程の予定表、次回、11月の中旬から12月の中旬を目途に、総合計画審議会の全体会第3回目を予定いたしております。大変お忙しい中、恐縮でございしますが、最後、そちらの日程表にご記入いただきまして、事務局へご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、事務局からの説明、本日はありがとうございます。

【塚口部会長】 私、さっき申し上げたのは、11月2日の前後にもう一度というふうなことでございまして、これはその後の話でございしますね。

【事務局（本間）】 後の話でございします。

【塚口部会長】 そこだけ私の説明が不十分でございましたが、今、事務局からのご説明のとおりでございしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これにて終了させていただきます。どうもご苦労さまでした。

— 了 —